

第157回防衛調達審議会議事要旨

1 日時

平成31年4月17日（水）10時00分～11時15分

2 場所

防衛省庁舎A棟11階第1省議室

3 出席者

（委員）

河村会長 尾畑会長代理 柴山委員 西谷委員 藤川委員 星委員

（防衛省）

防衛装備庁 藤井長官官房審議官 土本装備政策部長 水野谷調達管理部長 森調達事業部長 池田監察監査・評価官（事務局）

阿部統幕首席後方補給官 大塚陸幕装備計画部長 大力海幕装備計画部長 阿部空幕装備計画部長

4 議題

- （1）平成30年度防衛調達審議会活動概要
- （2）サンプリング調査審議のフォローアップ
- （3）過大請求事案について
- （4）次回の日程等

5 議事概要

（1）平成30年度防衛調達審議会活動概要

平成30年度防衛調達審議会の活動概要について、各委員の了承を得た。

（2）サンプリング調査審議のフォローアップ

- 電池I型ほか3件（第153回 陸上自衛隊）の追加的フォローアップ
フォローアップ事項

- ・ これまでのPBL契約の実績を踏まえて、経費面における効果や短縮された時間、生じた問題点などをどのように評価し結論付けたのか。その結果を次回
のフォローアップ審議の際に説明されたい。

また、PBL契約は、海外が先に行っていたということであるが、海外にお

いてはどの程度導入されているかについて併せて説明されたい。

(資料に基づき説明)

防：これまでのPBL契約の成果としては、在庫の最適化が図られることによる調達コストの縮減、複数契約の包括化による業務の効率化、調達リードタイムの短縮などによる装備品の可動率の向上などが挙げられる。

委：海上自衛隊においてUS-2を可動状態にしておくための取組みをしているとのことであるが、それはどのような取組みか。

防：PBL契約との整理にはなっていないが、平成26年度から地方契約で行っているUS-2の整備について、工数を積上げて価格を算定するそれまでの方法を改め、2機を常に整備できる状態を維持しておくというパフォーマンス結果に基づき価格を算定することとし、救難態勢の維持などこれまで一定の成果を出してきている。

委：調達の効率を高める包括的な契約の成功事例について、中央で情報を集め、現場にフィードバックするなど、幅広く情報共有を図っていくことが重要である。また、近年、装備品の部品不足が問題にされているが、このような取組みによって問題が解消される余地があると思われるため、より一層柔軟な対応をしていてもらいたい。

防：今後、US-2に係る取組みのような包括的な契約を拡大していけるよう、防衛装備庁と各自衛隊とで協力を図っていきたい。

(3) 過大請求事案について

KYB(株)及び住友精密工業(株)による過大請求事案について、防衛装備庁調達管理部調達企画課から発覚に至った経緯等について説明を行った。

(4) 次回の日程等

今回は5月22日(水)の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。